

第 24 回 山田町地域公共交通会議議事録

- 1 開催日時：令和 6 年 6 月 26 日（水）午前 10 時 30 分～11：15
- 2 開催場所：山田町役場 5 階委員会室
- 3 出席者：委員 18 名（欠席 4 名）
- 4 傍 聴：1 名
- 5 議 事：協議事項

(1) 令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請について
報告事項

- (1) コミュニティバス及びデマンドタクシーの乗降場所の追加について
- (2) 町内バス路線等の見直しについて

6 議事内容

(開 会)

事務局：定刻となりましたので、只今より、第 24 回山田町地域公共交通会議を開会いたします。
それでは、会長であります副町長より、ご挨拶申し上げます。

(あいさつ)

会 長：皆さん、おはようございます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今年度初めての開催となりますので、一言申し上げたいと思っております。この公共交通であります、ご承知のとおり高齢化が進展していく中で、非常に重要な事業となっております。町では、交通空白地の解消、免許返納者への対応など進めて参りましたが、今後もさまざまな課題が出てくるのだらうと思っております。この公共交通については、特に高齢者の生活の利便性を確保するという意味で、効果、効率的な事業が求められていると思っております。そのことが、持続可能なまちづくりの一端を担うことになろうかと思っております。一方では、公共交通事業者の状況も悪いと聞いておりますが、なんとか公共交通事業と住民ユーザーとこの会議の中で、有効な計画を立てて進めていく考えでございます。宇佐美先生には長い間、ご指導をいただいておりますけれども先生のご指導はこのような会議に一同があって、さまざまな情報共有、ご意見を踏まえて計画を作り、事業を実施していくというのが大事だと指導をいただいておりますので、今後とも関係各位の皆様からご忌憚のないご意見を賜り、計画を立て実行して参りますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

事務局：ここで、今回新たに委員の方を委嘱いたしましたのでご紹介いたします。

次第の次のページ、委員名簿の順にてご紹介いたします。

～紹 介～

ご紹介は以上となります。本日はよろしくお願いいたします。

事務局：これからの議事について、山田町地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 1 項の規定により
会長が議長となりますので、甲斐谷会長に進行をお願いいたします。

会 長：それでは、これより私が議事進行をつとめさせていただきたいと思えます。まず、会議

の成立について事務局から報告いたします。

(会議成立の確認)

事務局：本日の出席委員数は、22 名中 18 名であります。半数以上の出席がありますので、山田町地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 2 項に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

(協議事項)

会 長：それでは、議事に入りたいと思います。まず、協議事項（1）令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料に基づき説明

会 長：事務局から説明がありましたが、ご質問ご意見があれば発言をお願いします。

委 員：資料 1 の 5 番について。ここに運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担と記載されているが、負担額はどの程度になるか。

事務局：およそ 15,000 千円となります。

委 員：資料 1 の 3 番について。アンケートの実施範囲について教えてほしい。

事務局：今年度については検討中ですが、昨年実施したアンケートでは、町民 2,000 人を無作為で抽出しアンケート調査を実施しました。

委 員：回答率は。

事務局：806 名から回答を得られまして、回答率は 40.3%でした。

会 長：今年度の乗降調査やアンケートの予定は。

事務局：現時点では、検討中ではあるのですが、昨年のアンケートをもとに事業を進めていけたらと思っております。

委 員：2,000 人に無作為とのことだが、年齢層は。

事務局：町内在住の 15 歳以上の町民を対象に、10 代から 80 歳以上の各層から 250 名抽出しアンケートを送付いたしました。

委 員：エリアを集中しての検討は。例えば、コミバスが走っている地区やデマンドタクシーが走っている地区等、ランダムに拾っても運行していない地区の意見も必要だが、現在運行している路線の乗車率を上げるため、効率を上げるために、その地区に特化したアンケート方法はどうか。

事務局：今年度計画している事業としては、交通ネットワーク最適化ということで事業計画をしております。全体的な効率化、利便性を探るという事業を考えております。アンケートの抽出の方法については、町内全域で捉えて、どのような形にしていくべきか探りたいと考えていたところでございます。ただ、ご意見いただいたとおり、地区を限定し、その地区の分析をし、その地区に合った交通体系にしていくということも必要と思いましたので参考にさせていただきたいと思っております。

会 長：委員おっしゃるとおり、利用者から声を聞くということは大事なことで、その点も踏まえて検討をお願いしたいです。

委 員：まさしく、ご意見が出たとおり。やはり、利用者の声や実態を踏まえながら、効率的に

かつ利便性を損なわないように運行することが重要と思いますので、事務局ではご意見を参考に検討していただければと思います。

会 長：他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、協議事業（１）について、ご承認ということでよろしいでしょうか。

※異議なし

（報告事項）

それでは、つづいて報告事業（１）コミュニティバス及びデマンドタクシーの乗降場所の追加について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料に基づき説明

会 長：事務局から説明がありましたが、ご質問ご意見があれば発言をお願いします。

それでは私の方から、住民の要望とあるが、こういった形で要望きていたのか。

事務局：電話でのご要望を数件、また内館歯科医院へ直接要望もあったと伺っております。

会 長：他になにかご意見はありますか。なければ次に進みたいと思います。報告事項（２）町内バス路線等の見直しについて事務局から説明をお願いします。

事務局：資料に基づき説明

会 長：事務局から説明がありましたが、ご質問ご意見があれば発言をお願いします。

委 員：補足で説明させていただきます。この減便となる路線は、残念ながら利用者が少ないのが現状。代替として、国庫補助路線の田の浜線に集約し、国庫補助路線の維持に繋げることで、2024 年問題の働き方改革ということで拘束時間の縛りが厳しくなりましたので法律に沿って対応するものになっております。大浦線については、休息時間がこれまで8時間だったのが、9～10 時間が望ましいとのことで法令に沿っての見直すものとなりますのでご理解いただければと思います。

会 長：その他、ご意見はありますか。

ないようですので、本日予定していた議事は終了となります。進行を事務局へお返しします。

（閉 会）

事務局：我々としましても、今後も利用促進に取り組んで参りたいと考えておりますのでご指導、ご意見をいただければと思います。それでは、以上をもちまして、第 24 回山田町地域公共交通会議を終了いたします。大変ありがとうございました。